

2022年度（令和4年度）  
福山大学 FD・SD 活動報告書

福山大学大学教育センター  
教育開発部門

## 目次

はじめに .....	- 1 -
1. 第 1 回 FD・SD 研修 .....	- 2 -
「第 9 回福山大学教育改革シンポジウム」 .....	- 2 -
2. 第 2 回 FD・SD 研修 .....	- 16 -
「令和 4（2022）年度 ICT 利用による教育改善研究発表会」報告 .....	- 16 -
3. 令和 4 年度福山大学学部・学科・センターの FD・SD 活動報告 .....	- 17 -
4. 総括 .....	- 28 -

はじめに

教育基本法はその第 9 条で教員の資質・能力の向上について定めている。曰く、「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。」「前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。」と。学校教育法の内務省令第 1 条校たる大学の教員が、ここにいう教員に含まれないはずはない。とりわけ、大学を取り巻く内外の環境の劇的な変化の中で教員に求められる資質・能力が高度化し拡大している状況の下、それに対応するための研修の重要性は日増しに高まっていると言っても過言ではない。平成 25 年 5 月 28 日に教育再生実行会議はその第三次提言「これからの大学教育等の在り方について」の中で、①グローバル化に対応した教育環境づくりを進める、②社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める、③学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する、④大学等における社会人の学び直し機能を強化する、⑤大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する、という 5 つの課題を掲げた。これからの大学教員に求められる資質・能力とは、これらの課題に適切に対処しうる力であろうし、そのための研修機能ないし FD（ファカルティ・ディベロップメント）の充実強化がいつそう図られねばならない。

本学では、授業内容・方法の改善、教員の資質・能力向上等、大学教育の質的な向上を目的とした組織的な取り組みとしての FD の重要性が早くから認識され、十数年前から独自の研修が続けられてきている。当初は、教務委員会および自己評価委員会が中心となって企画・運営されてきたが、平成 21 年 4 月に大学教育センターが設置されると、翌々年の平成 23 年（2011）以降は、センターの教育評価・改善部門（平成 26 年度より教育開発部門に改称）がその役割を引き継ぎ、今日に至っている。そのため、「大学教育センター規則」の第 3 条には、担当業務 10 項目のうちの第二として「教育内容・教育方法の改善に係る全学的な企画、推進、組織的な研修（FD）に関すること」が明記されている。同規定に基づき、現在、全学的な取り組みとして、大学教育センター教育開発部門が中心となって、FD 活動を実施している。また、これらの FD 活動については事務職員の参加も奨励しており、テーマによっては SD（スタッフ・デベロップメント）活動にもなっている。

令和 4 年度は、大学教育センター主催の全学 FD・SD 活動を 1 回実施した。また、本学では全学的な FD・SD に加えて、各学部・学科・研究科ごとの特色やニーズに合わせた FD・SD 活動も行っている。本報告書は、令和 4 年度に実施されたこれらの FD・SD 活動の記録をまとめたものである。

令和 5 年 3 月 31 日

大学教育センター センター長 鶴田 泰人

同副センター長 今井 航

同 教育開発部門長 佐藤 英治

## 1. 第1回FD・SD研修

「第9回福山大学教育改革シンポジウム」

第1回FD・SD研修会として、「第9回福山大学教育改革シンポジウム」が大学会館で開催した。昨年度は、COVID-19の蔓延防止の観点から、学修支援システムCerezoを用いた動画配信であったが、今年度は対面式で実施した。今年度の教育改革シンポジウムでは、「大学機関別認証評価と福山大学の教育改善」をテーマとし、以下に示すようにシンポジスト5名の講演の後、パネルディスカッションを行った。また、研修会終了後に本研修及び今後の望ましい研修テーマについて参加者にアンケート調査を行った。

第1回FD・SD研修会：第9回教育改革シンポジウム「大学機関別認証評価と福山大学の教育改善」

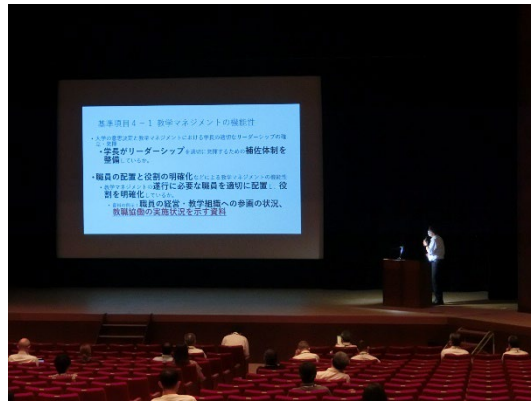
日時：令和4年9月15日（月）13：30～15：30

会場：大学会館大ホール

参加者：教員194名（助手を含む）、職員25名

1. 「大学の内部質保証（自己点検評価と大学機関別認証評価）」  
学長補佐 山本 覚
2. 「日本高等教育評価機構の大学基準（基準1、2、3）」  
前自己点検評価実施小委員会委員長 坂口勝次
3. 「日本高等教育評価機構の大学基準（基準4、5、6）」  
自己点検評価実施小委員会委員長 田中始男
4. 「日本高等教育評価機構の大学基準（基準7：福山大学ブランディング戦略）」  
学長補佐 山本 覚
5. 「第3クールの認証評価を受審して」  
福山平成大学副学長 川久保和雄
6. 「日本高等教育評価機構の認証評価制度」  
福山平成大学 事務局次長 伊藤日登志
7. 「パネルディスカッション&質疑応答」
  - ・ 福山大学の自己点検評価の問題点とその改善
  - ・ 日本高等評価機構の受審（2024年度）に向けて





本シンポジウムでは、アンケートも実施した。「第9回教育改革シンポジウムについてのアンケート」は、以下のとおりである。

**第9回教育改革シンポジウムについてのアンケート**

教育改革シンポジウムをご視聴いただきありがとうございます。今後の企画の参考にしたいと存じますので、アンケートにご協力ください。

**Q1 シンポジウムの内容は興味を持てるものでしたか？（複数選択可：必須）**

1 たいへん興味をもてた    2 やや興味をもてた    3 どちらとも言えない  
4 あまり興味をもてなかった    5 まったく興味をもてなかった

**Q2 シンポジウムについて、全体的な感想をお聞かせ下さい。（入力必須）**

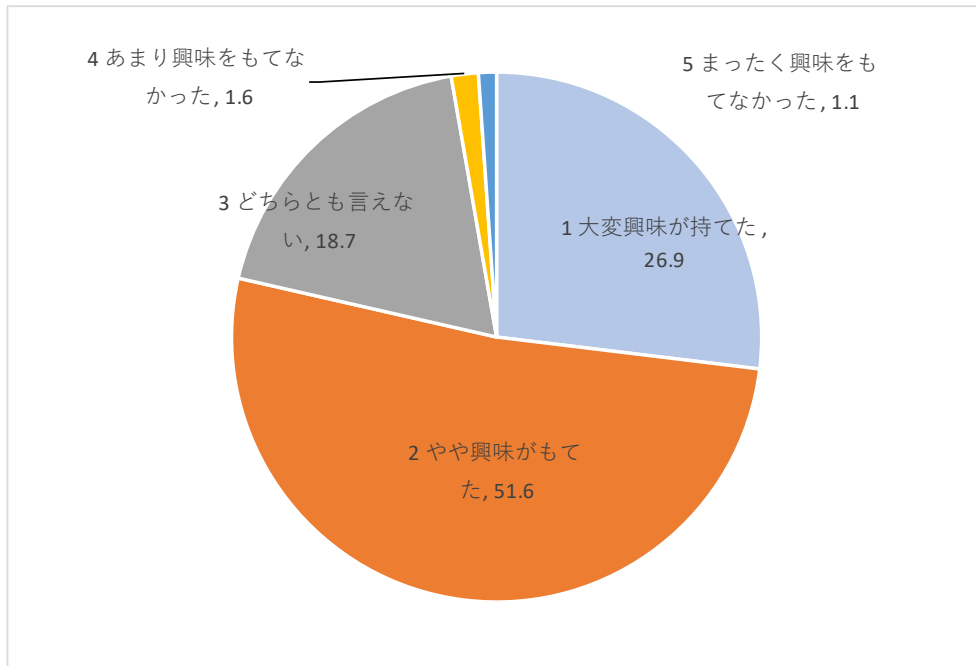
**Q3 今後の講演会・シンポジウムの内容について、どのようなものがご希望ですか？（複数選択可：必須）**

1 初年次教育    2 情報教育    3 語学教育（日本語教育、外国語教育）    4 教養教育  
5 キャリア教育    6 自校教育（例えば、福山大学の歴史）    7 教育方法・技術  
8 教育評価（例えば、ルーブリックやポートフォリオ）  
9 学生の学びの様子（例えば、関心・意欲・態度／学習時間／学修成果）  
10 学生とのコミュニケーションの在り方    11 高大接続    12 大学間連携  
13 その他（下記にご記入ください）

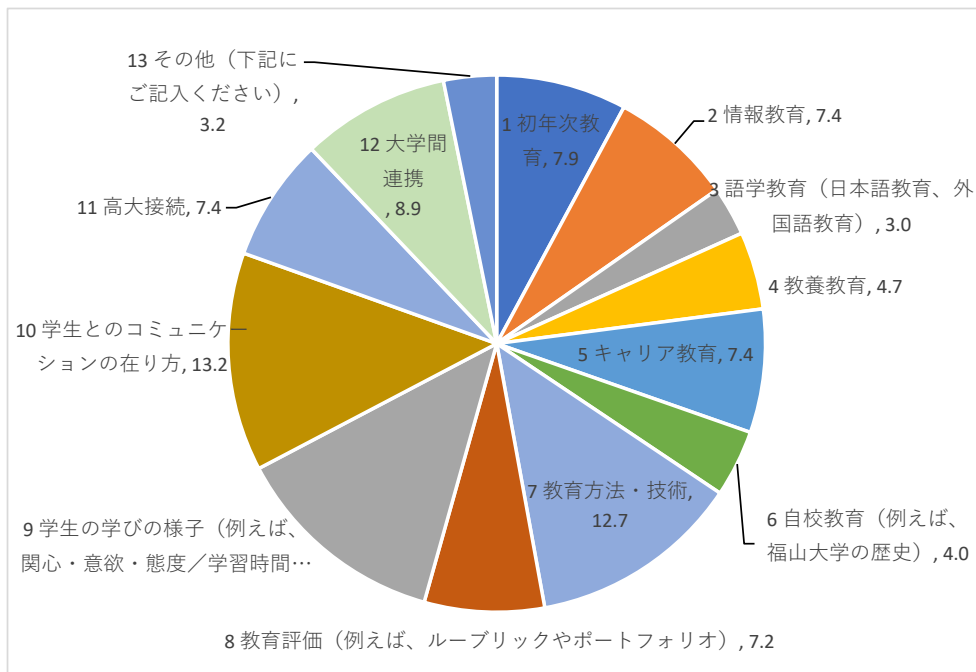
ご協力ありがとうございました。

以下に本研修会のアンケート結果を示す。

シンポジウムの内容は興味の持てるものでしたか？



今後の講演会・シンポジウムの内容について、どのようなものがご希望ですか？



「今後の講演会・シンポジウムの内容について、どのようなものがご希望ですか？」でその他を選んだ参加者では、「障害学生支援」「IR 分析を基に教育改革を行っている他大学の事例等」「パワーポイントの「デザインアイデア」機能」「学生との関わりのケーススタディ」「リカレント教育」「職員教育・意識改革」「エンゲージメントの理解と向上への取り組み」「学内教育振興助成の成果発表」

「教育改革の検証」「教育改革における教員の個人評価」などのテーマが挙げられた。

フリーコメントでは、認証評価や自己点検評価の意義・目的、本学の改善点・教員がなすべきことが理解できた等のポジティブな意見がある一方、研修会の時間が延びて長時間（2時間30分）であったこと、内容が総花的で焦点が定まっておらず具体的に何を実践していけばよいのかわからなかったことが改善点として指摘された。

上記意見は、今後、シンポジウムを企画する際の参考としたい。

本研修会の詳細は、『大学教育論叢』第9号（福山大学大学教育センター、2023年3月）に記載されている。以下、これらの内容を『大学教育論叢』第9号より転載する。

---

### 第9回教育改革シンポジウム記録 大学機関別認証評価と福山大学の教育改善

令和4年9月15日（木）13:30～15:30に、大学会館ホールにて、通算9回目となる教育改革シンポジウムを開催した。今回は、対面方式で行った。

テーマは「大学機関別認証評価と福山大学の教育改善」であった。福山大学は、令和6（2024）年度に4回目となる認証評価を受審する予定である。すでに、それに向けた自己点検評価書作成等の準備を始めている。福山大学の教職員に認証評価への理解を深めてもらいたく、このテーマを取り上げることになった。ここに大学教育センターの活動報告の一つとして残しておくこととする。

当日の演者で、学長補佐の山本覚教授は、福山大学で自己点検評価活動に携わってきた経験を踏まえて、自己点検評価と認証評価、そして大学の質保証と受審に向けた課題を丁寧に説いている。

続けて、坂口勝次・田中始男の両教授は、日本高等教育評価機構の各基準（1～6）の「趣旨」を提示して確認するとともに、各基準項目で設定される「評価の視点」「留意点」に関するポイント等を押さえてくれている。それら6つの基準の外にも、大学が重視する領域について自己点検・評価を行うことが求められる。先の山本教授は、いわゆる第7の基準として「福山大学ブランディング戦略」を上げる計画であることを述べている。

最後に、昨年度、すなわち令和3年度に大学評価基準に適合していると認定された福山平成大学の伊藤日登志事務局次長がスケジュールを示してくれた。当日は、同大学の川久保和雄副学長からも、お話を頂戴した。この場を借りて感謝を申し上げる。

（大学教育センター センター長 鶴田 泰人）

大学の内部質保証（自己点検評価と大学機関別認証評価）  
学長補佐 山本 覚

## 1. まえがき

学校教育法第109条第1項に、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定められている。さらに、第2項では「大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価（以下、「認証評価」という。）を受けるものとする。

る。」と定められている。これが認証評価を実施する法的根拠であり、すべての大学は7年に1回以上の割合で認証評価を受けることが義務付けられている。福山大学は令和6(2024)年度に4回目となる認証評価受審を控え、それに向けた自己点検評価書作成等の準備が始まっている。令和4年度の教育改革シンポジウムでは、本学教職員が認証評価への理解を深めることを目的として「大学機関別認証評価と大学の教育改善」をテーマに取り上げていただいた。筆者は福山大学で自己点検評価活動に携わってきた経験を踏まえ、自己点検評価と認証評価、そして大学の質保証と課題について概説した。

## 2. 福山大学と認証評価

本学は初めての認証評価を平成18(2006)年度に大学基準協会で受審し、適合と評価された。第2回目は、その7年後の平成25(2013)年度に同じく大学基準協会で評価を受けたが、一部学科の学生収容定員充足率及び専任教員数について改善が必要と指摘され、不適合と評価された。本学は、この評価結果を真摯に受け止め、直ちに全学を挙げて改善に努力し、4年後の平成29(2017)年度に日本高等教育評価機構で評価を受け、適合と評価された。認証評価が大学の教育改善を促したことになる。評価機関は評価基準の改訂を重ねており、全教職員が認証評価に対する理解を深める必要がある。

## 3. 大学の質保証制度の変遷

大学の公的な質保証は、平成3(1991)年まで大学設置基準に基づく事前規制により行われていた。即ち、大学設置時に文部科学省による厳格な審査が行われ、設置認可後は大学が自律的に質を保証するというものであった。しかし、大学進学率の上昇や社会の成熟化に伴って多様な大学教育が求められるようになり、事前規制型では大学の画一化につながるものが懸念された。そこで平成3(1991)年に大学設置基準の大綱化が行われ、大学設置基準の弾力化、自己点検・評価の制度的位置づけが行われた。それに伴い、大学が自己点検・評価を行うことを平成3(1991)年に努力義務、平成11(1999)年に義務化された。設置基準の大綱化と大学の自己点検評価に加えて、第三者による質保証システムとして2004年度から機関別認証評価制度が導入された。すなわち、行政による事前チェック体制から、事後チェックを重視する制度的な改革が行われた。事後チェック型とは、大学が教育活動を自主的に点検し、第三者である認証評価機関により評価を受けるということになった。

## 4. 福山大学の内部質保証と認証評価受審に向けた課題

内部質保証システムでは、大学そして学部の単位でそれぞれ教育研究活動の有効性を検証する必要がある。検証とはエビデンスを伴った自己点検評価である。本学の自己点検評価は、日本高等教育評価機構の評価基準を基に点検項目を設定し、目標を設定して目標達成度を数値化して評価している。

次回認証評価を受審するにあたって、次のような点に配慮する必要がある。① 3つのポリシーをカリキュラムに反映させていること ② 在学生、卒業生、保証人等のステークホルダーの意見を収集し、それを改善につなげるシステムの構築。③ 教育改善に役立つデータを収集し IR として分析していること。④ IR で収集・分析した結果の改善につなげるシステムの構築。⑤ 収容定員充足率の向上。⑥ 教育情報の公表による透明性を確保していること。本学にはまだ多くの改善余地が残されている。



「日本高等教育評価機構の大学基準（基準1、2、3）」  
前自己点検評価実施小委員会委員長 坂口勝次

### 1. はじめに

本シンポジウムのテーマに則り、ここでは 公益財団法人 日本高等教育評価機構（JIHEE）の大学基準（基準1、2、3）について、「JIHEE 令和4年度 大学機関別認証評価受審のてびき」から、各基準の「趣旨」を提示して確認するとともに、各基準項目で設定される「評価の視点」と「留意点」に関するポイント等を示した。

### 2. 基準1「使命・目的等」

基準項目1-1「使命・目的及び教育目的の設定」について、学部又は学科毎に、また、研究科又は専攻毎に、人材の養成に関する目的やその他の教育上の目的が学則などに定められていない場合は改善の指摘事項として示した。また、使命・目的及び教育目的の設定を見直す際は、学則や学部規則にその見直しを正確に反映すること、見直しの理由や経緯を示すエビデンスが必要であることも示した。

基準項目1-2「使命・目的及び教育目的の反映」について、事業に関する中期的な計画が作成されていない場合は改善の指摘事項として示した。本学の学部等自己点検評価書には、基準毎に学部等の「中長期計画」を示しているが、それらは年度毎に具体的かつ蓋然的であるか点検することを提案し、「中長期計画」に沿った学部等の諸活動（事業）を点検・改善することは内部質保証サイクルの機能性につながることを示唆した。

**基準項目1-1. 使命・目的 及び 教育目的 の設定**

評価の視点	留意点
①意味・内容の具体性と明確性	使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。
②簡潔な文章化	使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。
③個性・特色の明示	使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか。
④変化への対応	社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しなどを行っているか。
基準項目全体	使命・目的及び教育目的が、掲載する媒体により異なる表現となっている場合、その趣旨が一貫したものであるか。

■エビデンスの例示

- 使命・目的、教育目的などを示す資料
- 個性・特色に関する大学の自己認識を示す資料（関係部分）
- 使命・目的、教育目的の改定があれば、その改定の理由と経緯を示す資料

<改善の指摘>

学部又は学科ごとに、また、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的やその他の教育上の目的が学則などに定められていない場合  
※見直しの際に、学則や各学部規則に見直しが反映されているか注意。

**基準項目1-2. 使命・目的 及び 教育目的 の反映**

評価の視点	留意点
①教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知	教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。
②アドミッション・ポリシーに沿った入学受入れの実施とその検証	アドミッション・ポリシーに沿って入学受入れ方法を公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用し、その検証を行っているか。
③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。
基準項目全体	入試問題の作成は、大学が自ら行っているか。

■エビデンスの例示

- アドミッション・ポリシーを示す資料
- アドミッション・ポリシーと入学受入れ方法との関連を示す資料
- 収容定員及び入学定員と学生数の現状との対比を示す資料

<改善の指摘>

1. 学科の収容定員が、1.3倍以上の場合  
2. 学科の収容定員充足率が、0.8倍未満の場合

### 3. 基準2「学生」

基準項目2-1「学生の受入れ」について、学科の収容定員が1.3倍以上の場合や学科の収容定員充足率が0.8倍未満の場合は改善の指摘事項として示した。

基準項目2-2「学修支援」における教職協働による学生への学修支援について、本学では学修支援の方針、年度毎の計画、実施体制を整えているが、年度毎の計画は「中長期計画」に沿って実施しているか点検することを提案した。また、中途退学、休学及び留年について、本学ではクラス担任を中心に対応していると思われるが、これらの実態及び原因分析と改善方策の検討状況を示すエビデンスを整えるとともに、これらの対応策としてIRによる分析も加えることを提案した。

**基準項目2-2. 学修支援**

評価の視点	留意点
①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。
②TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実	障がいのある学生への配慮を行っているか。 オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。 教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか。 中途退学、休学及び留年への対応策を行っているか。

■エビデンスの例示

- 学修支援に関する方針・計画・実施体制を示す資料
- 職員・TAなどによる学修の支援体制を示す資料
- 退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策の検討状況などを示す資料

● 教職協働による学生への学修支援方針、年度毎の計画、実施体制はある。  
⇒ 中長期計画に沿った計画に基づいて実施しているか？  
● 中途退学、休学及び留年への対応策  
⇒ IRによる分析

基準項目2-5「学修環境の整備」における「留意点」で、「教育目的の達成のため、コンピュータなどのICT環境を適切に整備しているか。」について、これまでの「IT施設」から「ICT環境」への文言の変更を示した。また、「評価の視点」で「バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性」については学内の総点検・確認を提案した。

基準項目2-6「学生の意見・要望への対応」における学部学生の意見などをくみ上げ改善に反映する体制について、本学ではクラス担任制や授業評価アンケート、共通教育アンケート、卒業生アンケートなどの実施によって学生の意見などをくみ上げる体制を整えていると思われるが、改善に反映する体制については適切に整備して機能しているか点検することを提案した。加えて、改善に反映する対応例として、隔年で実施している学生生活アンケートを利用して学生委員会や教務委員会にて改善する対応を示した。

#### 4. 基準3「教育課程」

基準項目3-1「単位認定、卒業認定、修了認定」について、学部及び研究科のシラバスなどにおいて成績評価基準が全ての科目について示されていない場合は改善の指摘事項として示した。また「留意点」の中で、「ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、周知の上、厳正に適用しているか。」について文言の変更点として「周知の上」が敢えて追加されていることを示した。そのため、本学のシラバスには、科目毎に「成績評価の方法と基準」と「ディプロマ・ポリシーとの関連」をそれぞれ明記しているが、「成績評価の方法と基準」と「関連するディプロマ・ポリシーの達成度評価」の関係を学生に明示しているか点検して対応する必要性を指摘した。

基準項目3-2「教育課程及び教授方法」における「評価の視点」のうち「教養教育の実施」について、JIHEEでの「教養教育」は本学の「共通教育課程」全体に該当すること、本学の学部等自己点検評価書において本学の「教養教育科目」に限定するような誤解が一部あることを指

評価の視点	留意点
①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理	教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設・設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。
②実習施設、図書館等の有効活用	教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。 適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め、図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。
③バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性	教育目的の達成のため、コンピュータなどのICT環境・IT施設を適切に整備しているか。
④授業を行なう学生数の適切な管理	施設・設備の利便性(バリアフリーなど)に配慮しているか。
基準項目全体	授業を行なう学生数(クラスサイズなど)は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。 施設・設備の安全性(耐震など)を確保しているか。

評価の視点	留意点
①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	学生への学修支援に関する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか。
②心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか。
③学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。

●学部学生の意見などをくみ上げ、改善に反映する体制【くみ上げる体制】

- 学 〇 〇 クラス担任・ゼミ担任による対応
- 学 〇 〇 授業評価アンケート、共通教育アンケート、卒業生アンケートなどの実施
- 〇 〇 【改善に反映する体制】適切に整備・機能しているか?
- 〇 〇 〇 ⇒ 学生生活アンケート(隔年)を利用(例: 学生委員会、教務委員会にて改善対応)

評価の視点	留意点
①教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知	教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。
②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知	ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、 <u>周知の上</u> 、厳正に適用しているか。
③単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用	

<改善の指摘>

- 学部及び研究科のシラバスなどにおいて、成績評価基準が全ての科目について示されていない場合【本学のシラバス】
- ・「成績評価の方法と基準」、「DPとの関連」を明記
- ・科目毎の「成績評価の方法と基準」と、関連するDPの各項目の達成度評価との関係を学生に明示しているか?
- ⇒「DPとの関連」の各DPIに◎、○、△を追記(暫定的対応) → 次に手立てを検討する?
- ⇒「成績評価の方法と基準」とDPの達成度評価の適切性についても点検実施(シラバスチェック)

評価の視点	留意点
①カリキュラム・ポリシーの策定と周知	教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。
②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。
③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。 シラバスを適切に整備しているか。 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を備つための工夫を行っているか。
④教養教育の実施	教養教育を適切に実施しているか。
⑤教授方法の工夫・開発	

「教養教育」とは本学の「教養教育科目」に限定されない。(一部に誤解) → 本学の「共通教育課程」全体を指す  
<学部等自己点検評価書での記述注意>  
設問の用語も修正が必要では?(点検項目策定委員会)

評価の視点	留意点
①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を点検・評価しているか。

●DPを踏まえた学修成果【アセスメント・ポリシー】  
資質(中項目)修得度評価: 履修科目毎に中項目の重み付けと成績評価に基づいて数値化

- ・科目毎の「成績評価の方法と基準」と、関連するDPの各項目の達成度評価との関係
- ★明確性と適切性の点検・改善が機能しているか?
- ⇒「DPとの関連」の各DPIに◎、○、△を追記(暫定的対応) → 次に手立てを検討する?
- ⇒「成績評価の方法と基準」とDPの達成度評価の適切性についても点検実施(シラバスチェック)

摘した。そのため、学部等自己点検評価書でこの基準項目の設定において用語修正を提案した。

基準項目3-3「学修成果の点検・評価」における「留意点」で「三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。」について、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）として、本学では資質（中項目）修得度評価を履修科目毎に中項目の重み付けと成績評価に基づいて数値化しているが、基準項目3-1での指摘と同様に、資質（中項目）修得度評価の基となる履修科目毎の「成績評価の方法と基準」と「関連するディプロマ・ポリシーの達成度評価」の関係を点検して改善しているか確認して対応する必要性を指摘した。

基準項目3-1及び3-3において指摘したことについて、科目毎の「成績評価の方法と基準」と「関連するディプロマ・ポリシーの達成度評価」の関係を学生に明示し、かつ、その関係の明確性と適切性を点検し改善する暫定的な対応策として、科目毎のシラバスに記載している「ディプロマ・ポリシーとの関連」に各資質（中項目）の重み付け（◎，○，△など）を追記すること、また、それに基づいた「ディプロマ・ポリシーの達成度評価」に対する「成績評価の方法と基準」の適切性についてもシラバス点検で実施することを提案した。

## 「日本高等教育評価機構の大学基準（基準4、5、6）」

自己点検評価実施小委員会委員長 田中始男

### 1. はじめに

公益財団法人日本高等教育評価機構（JIHEE）の大学基準（基準4、5、6）について、「JIHEE 令和4年度 大学機関別認証評価受審のてびき」を引用して、各基準の「趣旨」、各基準項目の「評価の視点」及び「留意点」に関する解説を行った。

### 2. 基準4「教員・職員」

基準4は大学の活動を支える「中核的存在である教員・職員」に関する基準であることを述べ、その後、福山大学の現状にふれながら、「教学マネジメント」に係る規則とその周知、「教職協働」について説明を行った。組織の整備に関して教育目的・過程に即した教員の確保と配置、規則等の「法令順守」について述べ、「個人の職能開発」に関して福山大学の事例を示して「FD活動」や「SD研修」についての説明を行った。

新しい基準項目である「研究支援」について、福山大学の事例として個人研究費の配分、次年度予算要求書、ヒアリングなどをあげて、解説した。さらに福山大学で特に注力している「外部資金の導入の努力」は研究支援全体にかかわる留意点であることにも触れた。

### 3. 基準5「経営：管理と財務」

教育改革シンポジウムに関連する基準項目は少ないことを指摘した後、基準項目5-1に含まれる「環境保全、人権、安全への配慮」について説明を行った。避難訓練及び安否確認訓練を例として福山大学の自己点検評価と改善状況について問題を提起した。すなわち、安否確認訓練の自己点検評価において、評価結果と実態に乖離が生じるケー

#### 基準4 教員・職員

##### 教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援

趣旨： **教員と職員**は、言うまでもなく**大学の活動を支える中核的存在**であり、**組織の整備と個人の職能開発の両面**が求められます。前者においては、学長が適切にリーダーシップを発揮できる環境を整え、教学の運営体制を中心しつつ、権限を適切に分散し責任と役割を明確にした教学マネジメントを構築し、教員と職員をそれぞれに適材適所で配置してこれを十分に機能させること、後者においては、教育内容・方法等の改善のためのFDや大学運営に必要な資質・能力の向上のためのSDを通じた教員・職員の個々の職能開発を効果的に行うことが、大学の諸活動の成果を高める支えになります。**教員の仕事と職員の仕事を原理的に分けて考えず「教職協働」を図る**ことで、効果的に大学を運営することも、今日ではますます重要になっています。また、教員の研究活動を適切に支援することも、教育と研究を主な役割とする大学にとっては不可欠なことです。なお、**この基準における「職員」は、事務職員のほか、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等も含まれます。**

#### 基準5 経営：管理と財務

##### 経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計

趣旨：大学の使命・目的及び教育目的を達成するためには、法人全体の中長期的な計画を策定し、計画の実施に必要な環境・条件を整えるとともに、計画に沿って事業の意思決定から執行までを検証していかなければなりません。  
本基準でいう経営・管理と財務とは、主に法人の運営及び財務活動をいいます。大学に対する社会からの要請などにより、情勢の変化に対応した経営の規律と誠実性、大学の使命・目的の達成に向けての理事会の機能、法人及び大学の管理運営の円滑化と相互チェック機能の強化などがますます重要になってきています。

スがあり、具体的には、安否確認訓練実施の有無を自己点検指標としたため、訓練参加者増という視点での改善が行われなくなった事例を紹介した。

#### 4. 基準6「内部質保証」

福山大学自己点検評価に関する規定等とその実施状況を例として「内部質保証の組織体制」について説明し、福山大学自己点検評価における学部・学科・センター等の自己点検の位置づけを確認した。自己点検評価活動の「PDCA サイクル」の実効性をより高めるために、予算や人といったリソースに基づいた計画と点検評価が必要であることについて意見を述べた。

内部質保証に関連する活動として、「IR 室」の成績評価の分析活動を紹介し、学科での分析・評価について協力依頼を行った。また、新入生の意識調査などを例として、データの蓄積と分析の重要性を述べ、学科での分析活動を奨励した。

**基準6 内部質保証** 組織体制、自己点検・評価、PDCA サイクル  
趣旨: 自主性・自律性を重視する大学の本質に照らし、**大学の質保証は、基本的に大学の責任で行う**ことが求められます。そのため、評価機構では、自主性・自律性の裏付けを伴う継続的な自己点検・評価を通じて行う内部質保証を重点評価項目として位置付けています。  
内部質保証を効果的に実施していく上で、恒常的な組織体制を整備するとともに、その責任体制が明確になっていることが必要です。また、内部質保証は、**学部・学科や研究科による三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中長期的な計画を踏まえた大学全体の質保証**の双方にわたって実施されるとともに、改善・改革のための営みとして行われることも大切です。加えて、**認証評価などの外部質保証の結果を踏まえ、大学全体の改善**につなげる仕組みとして内部質保証を機能させていくことも重要です。

日本高等教育評価機構の大学基準（基準7：福山大学ブランディング戦略）

学長補佐 山本 覚

#### 1. 大学の独自基準

日本高等教育評価機構（以下、評価機構という。）による大学機関別認証評価（以下、認証評価という。）では、全大学に共通する6つの「基準」の外に、大学が重視している領域について自己点検・評価を行うことが求められる。これは、評価機構で認証評価を受審する大学の多くが個性豊かな特色を有する私立大学であり、個性や特色こそが私立大学の存在理由であるからである。大学ごとに基準が異なるため、各大学が基準及び評価の視点等を独自に設定することになる。そして、評価機構はこの評価結果を認証評価の適合、不適合の判断に含めない。他大学では、社会貢献、国際交流、研究活動などを大学の特色として自己点検評価をする場合が多い傾向にある。福山大学では次回の認証評価で「福山大学ブランディング戦略」を7つ目の基準として自己点検・評価することを計画している。

#### 2. 大学ブランディング

大学は、社会一般の人々がその大学の歴史や伝統、教員や卒業生の活躍などから、大学に対するイメージが形成されていることが多い。勝手ながら他大学の例を挙げる。例えば、慶応大学といえど設立者の福沢諭吉やその著書である「学問のすすめ」を連想する人は少なくない。その対象は設立者だけでなく教員や学生の研究業績やスポーツ・文化などに広がる。大学ブランドとは、社会一般に形成されたその大学のイメージである。それでは福山大学の大学ブランドとは何か？ 残念ながら、本学のイメージは明確に形成されているとは言い難い。福山大学ブランディング戦略とは、平成30（2018）年度に採択した福山大学の大学ブランド形成を推進する戦略である。

#### 3. 福山大学ブランディング戦略

福山大学ブランディング戦略では、社会に貢献する観点から他にはない固有の魅力を引き出して他大学との差別化を図ること、備後地域の産学官民連携を推進し、地域を愛し、地域で活躍し、地域から国際社会につながる「未来創造人」を育成すること、備後地域の知の拠点として地域創生に貢

献すること、地域の中核となる幅広い職業人を育成すること、学問にのみ偏重しない全人教育を行うことなどを挙げている。このような観点から、福山大学の各学部・学科で取り組まれている教育や研究を評価するのである。福山大学全学自己点検評価委員会が実施する自己点検評価活動でも、福山大学ブランディング戦略について点検・評価を実施している。この点検・評価には本学の教職員や学生のすべての活動が対象となるが、評価基準が抽象的なこともあり、当初の目的通りに点検・評価できているのか疑問の点が多い。一方、研究面におけるブランディング戦略においては、その成果についてエビデンスを伴った点検・評価が行われている。福山大学では全学的に展開するプロジェクト研究「瀬戸内の里山・里海学」に全学部から多くの教員が参画して成果を挙げている。里山・里海の自然の把握、里山・里海の資源利用と経済の活性化、里山・里海の歴史・文化的理解、里山・里海の一と・まち・くらしの創造、などに研究分野が拡大しつつある。研究成果としての著書の出版、論文発表、外部資金獲得などは評価しやすい。

#### 4. 最後に

福山大学には、多くの優れた個性や特色がある。しかし、それらが社会に広く浸透した明確な大学ブランドとなっているとは言い難い。福山大学ブランディング戦略とは、本学の特色を社会に発信する戦略でもある。今後は、教職員や学生が福山大学ブランディング戦略に対する理解を深めることで、福山大学ブランドの確立が求められる。

「日本高等教育評価機構の認証評価制度」  
福山平成大学事務局次長 伊藤日登志

#### 1. はじめに

ここでは、公益財団法人日本高等教育評価機構で認証評価を受審するにあたり、自己点検評価書等の作成並びに準備日程等に関するポイント等を示した。

#### 2. 日本高等教育評価機構における評価の目的

評価の目的として、日本高等教育評価機構では、次の3つを掲げていることを示した。

- ① 各大学が行う自己点検・評価の結果分析を踏まえ、評価機構が定める大学評価基準に基づき、教育研究活動等の総合的な状況を評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、各大学の自主的な内部質保証の充実を支援すること。
- ② 各大学の個性・特色に配慮した評価を行うことにより、各大学の個性・特色ある教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進すること。
- ③ 各大学が教育研究活動等の総合的な状況を適切に社会に示すことにより、広く社会の支持を得ることができるように支援する。

#### 3. 評価の基本的な方針

日本高等教育評価機構では、次の9つの基本的な方針に基づいて評価を行っていることを示した。

- ① 内部質保証を重視した評価については、各大学のエビデンスに基づく継続的な自己点検・評価等を通じて、教育研究及び大学運営全般に対する各大学の自主的・自律的な内部質保証を重点評価の項目として位置付けて評価を行う。
- ② 評価機構の定める「評価基準」に基づく評価については、各大学が行う自己点検・評価の結果分析を踏まえ、「評価基準」に基づき、教育研究活動等の総合的な状況を評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、「評価基準」を満たしているかどうかの判定を行う。
- ③ 教育活動の状況を中心とした評価については、大学の教育活動に対する社会的期待の大きさ

と大学の説明責任を勘案して、教育活動を中心に大学の総合的な状況进行评估する。

- ④ 大学の個性・特色に配慮した評価については、「評価基準」は、大学として基本的・共通的なものを限定し、それ以外で大学が個性・特色として重視している領域に関しては、大学が独自に定める基準及び基準項目により自己点検・評価を行う。
- ⑤ 各大学の改革・改善に資する評価については、大学評価を大学の教育研究活動等の充実や経営改革のための不可欠な手段であると位置付け、評価作業の過程や評価結果と自己改革・改善との連動・連結を重視する。
- ⑥ ピア・レビューを中心とした評価については、大学の複雑な教育研究活動等を適切に評価するために、大学の教職員を主体としたピア・レビューによる評価を行う。
- ⑦ 定性的評価を重視した評価については、各大学の教育研究活動等の質の改善を志向する観点から、定量的指標のみならず、その活動内容に対する定性的な評価を重視した評価を行う。
- ⑧ コミュニケーションを重視した評価については、評価に当たっては、各大学と評価機構とのコミュニケーションを重視し、評価機構が一方的に判断をしてその結果を公表することがないよう配慮する。
- ⑨ 透明性が高く、信頼される評価システムの構築については、大学からの意見申立て制度を整備するとともに、評価のプロセスや方法及び結果を広く社会に公表することにより、透明性の高い開かれた評価を行う。

#### 4. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

評価機構が定める基準に基づく自己評価として、自己点検評価書へ「基準項目」ごとに記述する項目として「自己判定」「自己判定の理由」「改善・向上方策（将来計画）」の3つを掲げていることを示した。

##### ① 自己判定

教育研究活動等の状況を、必要に応じて学部・研究科ごとに区分分析し、その結果に基づいて「満たしている」「満たしていない」の「自己判定」を行い記述する。

##### ② 自己判定の理由

使命・目的や関係諸法令に照らして、その取り組みや現状について、必要に応じて経緯を踏まえながら分かりやすい文章で記述する。その際、エビデンスを用いた分析結果を含め可能な限り客観的に記述する。

##### ③ 改善・向上方策（将来計画）

改善・向上方策の具体的な取り組み・検討事項に対する学内体制や改善プロセス、将来計画などについて記述する。

さらに、ここでは自己評価①～③についての記述の事例を次のとおり示した。

#### 【事例】

##### 基準1. 使命・目的等

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

##### ① 自己判定

基準項目1-1を満たしている。

⇒ と言う自己判定を記述する。

##### ② 自己判定の理由

・・・福山大学学則第〇条に「・・・」と具体的かつ明確に記している。

⇒ このように、必ずエビデンスを用いて、客観的に記述する。

##### ③ 改善・向上方策（将来計画）

・・・を踏まえた上で見直しを図り、改善・向上に向けて努力していく。

⇒ ここでは、将来を踏まえ改善プロセス等を記述する。

## 5. 自己点検評価書作成の Point

自己点検評価書を作成するに当たり、次の3つのポイントを示した。

- ① 根拠に基づいて完結に記述する。
  - ・「自己判定の理由」は必ずエビデンスに基づき記載する。
  - ・主観的な表現にならないように留意する。
- ② 図表を活用する。
  - ・根拠となる関連事項は、集計表や略図などを精選して抽出し、明確に記載する。
  - ・図表は本文との関係が容易に確認できるレイアウトに留意する。
- ③ 「改善・向上方策」は具体的に記述する。
  - ・方策が期待や理想に留まっていないか注意し、できる限り具体的に検討する委員会名、委員名、職位などや期日を記述する。

## 6. エビデンス集（資料編）作成の Point

エビデンス集（資料編）を作成するに当たり、「基礎資料」「基準項目別資料」の2種類があることを示し、併せて作成の注意点を示した。

### ① 基礎資料

「基礎資料」を作成する中で、【三つのポリシー一覧（策定単位ごと）】の項目があり、この「(策定単位ごと)」というのは、三つのポリシーが掲載されている「大学要覧」「学生便覧」「学生募集要項」「ホームページ」のポリシーを抜粋して、この項目の資料として作成するが、それぞれに掲載されているポリシーが全て合致しているかを事前に確認することが重要である。(最新のポリシーかを確認)

さらに「基礎資料」の中に【大学学則・大学院学則】の項目があるが、ここでは、特に学則の末尾にある別表の「授業科目」の一覧表と学生便覧に掲載されてる「授業科目」の一覧表が合致しているかを事前に確認することも重要なポイントとなる。(最新の授業科目であるかを確認)

### ② 基準項目別資料

規則類、各種会議体の議事録の写し、資料、統計・データなど自己点検評価書における自己評価の根拠となる資料を基礎項目ごとに作成する。また、各種会議体の議事録は、自己点検評価書の本文の根拠資料となることが多いので、必ず本文と整合しているかを確認する。

## 7. 自己点検評価書・エビデンス集作成スケジュール

自己点検評価書並びにエビデンス集を作成するにあたり、次のスケジュールを示した。

自己点検評価書・エビデンス集 作成スケジュール	
自己点検評価書	エビデンス集（データ編・資料編）
<p><b>令和4年10月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自己点検評価書作成部会の発足 <b>（全学自己点検評価委員会実施小委員会）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準1～6、独自基準の作成割当</li> <li>・評価書作成スケジュール</li> <li>・自己点検評価書のページネーション</li> <li>・記載事項の検討とまとめ</li> </ul> </li> </ul> <p><b>令和4年11月（中旬予定）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○作成部会から原稿提出依頼           <ul style="list-style-type: none"> <li>・記載事項について各学部等に原稿依頼</li> <li>・記載事項の根拠資料の提出依頼</li> <li>・提出期限（令和5年3月下旬予定）</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>令和5年4月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>令和5年度版</b>エビデンス集（データ編）の作成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部署に作成依頼（事務局）</li> <li>・データ、根拠資料の収集</li> </ul> </li> </ul> <p><b>（主なデータ項目）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶学生関係（奨学金、課外活動等）</li> <li>▶教務関係（授業科目、成績評価基準等）</li> <li>▶就職関係（就職状況、進路先状況等）</li> <li>▶財務関係（財務情報等）</li> </ul>

自己点検評価書・エビデンス集 作成スケジュール																												
自己点検評価書	エビデンス集（データ編・資料編）																											
<p><b>令和5年3月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○作成部会による各基準の作成開始           <ul style="list-style-type: none"> <li>・諸規程、各法令に照らし合わせて作成</li> <li>・エビデンスとなる根拠資料を明示</li> </ul> </li> </ul> <p><b>令和5年10月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自己点検評価書の取りまとめ（第1回）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・各基準の自己点検評価案の取りまとめ</li> <li>・作成部会による読み合わせ</li> <li>・規程ページ内（100ページ）への調整</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>令和5年4月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○エビデンス集（資料編）の収集開始</li> </ul> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p><b>【参考】福山平成大学での資料数</b></p> <table border="0"> <tr> <td>・基礎資料</td> <td></td> <td>15種類</td> </tr> <tr> <td>・基準1</td> <td>使命・目的等</td> <td>30種類</td> </tr> <tr> <td>・基準2</td> <td>学生</td> <td>154種類</td> </tr> <tr> <td>・基準3</td> <td>教育課程</td> <td>85種類</td> </tr> <tr> <td>・基準4</td> <td>教員・職員</td> <td>41種類</td> </tr> <tr> <td>・基準5</td> <td>経営・管理と財務</td> <td>44種類</td> </tr> <tr> <td>・基準6</td> <td>内部質保証</td> <td>37種類</td> </tr> <tr> <td>・独自基準</td> <td></td> <td>26種類</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: right;"><b>（合計）432種類</b></td> </tr> </table> </div>	・基礎資料		15種類	・基準1	使命・目的等	30種類	・基準2	学生	154種類	・基準3	教育課程	85種類	・基準4	教員・職員	41種類	・基準5	経営・管理と財務	44種類	・基準6	内部質保証	37種類	・独自基準		26種類			<b>（合計）432種類</b>
・基礎資料		15種類																										
・基準1	使命・目的等	30種類																										
・基準2	学生	154種類																										
・基準3	教育課程	85種類																										
・基準4	教員・職員	41種類																										
・基準5	経営・管理と財務	44種類																										
・基準6	内部質保証	37種類																										
・独自基準		26種類																										
		<b>（合計）432種類</b>																										



## 自己点検評価書・エビデンス集 作成スケジュール

自己点検評価書	エビデンス集（データ編・資料編）
<p><b>令和6年3月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自己点検評価書の取りまとめ（第2回）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各基準の本文と根拠資料（エビデンス）の照らし合わせ（確認）</li> <li>・作成部会による読み合わせ</li> </ul> </li> </ul> <p><b>令和6年4月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自己点検評価書の最終確認                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・作成部会による最終読み合わせ</li> <li>・自己点検評価書の作成部数決定・印刷</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>令和6年4月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和6年度版エビデンス集（データ編）の作成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度版に令和6年5月1日のデータを追加</li> </ul> </li> </ul> <p><b>令和6年4月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○エビデンス集（データ編・資料編）の最終確認                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ編の数値：根拠資料との確認</li> <li>・資料編の資料：自己点検評価書との確認</li> <li>・エビデンス集の作成部数決定・印刷</li> </ul> </li> </ul>

## 自己点検評価書・エビデンス集 作成スケジュール

自己点検評価書	エビデンス集（データ編・資料編）
<p><b>令和6年6月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自己点検評価書の提出                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価機構から指定された部数を提出</li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0; text-align: center;"> <p>令和〇年度 大学機関別認証評価 自己点検評価書 〔日本高等教育評価機構〕</p> <p>令和〇(〇〇)年6月 福山大学</p> </div>	<p><b>令和6年6月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○エビデンス集（データ編・資料編）の提出                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価機構から指定された部数を提出</li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0; text-align: center;"> <p>令和〇年度 大学機関別認証評価</p> <p>エビデンス集（データ編） 〔日本高等教育評価機構〕</p> <p>令和〇(〇〇)年6月 福山大学</p> </div>

## 2. 第2回FD・SD研修

「令和4（2022）年度ICT利用による教育改善研究発表会」報告

私立大学情報教育協会主催の「ICT利用による教育改善研究発表会」が2022年8月25日（木）アルカディア市ヶ谷（私学会館）にてオンライン開催された。本発表会には、本学教員4名が参加し、当該発表内容の概要報告を全学FD研修としてオンデマンドにて動画配信した。11月11日から約2ヶ月間で230名以上の教職員が各ビデオの85%程度を視聴した。本研修会では、ICT利用による効率的・効果的な教育改善事例が報告され、本学の今後のICT活用教育の改善に大きく寄与するものと考えられた。以下に、報告者、報告テーマ、参加状況の概要を示す。

- ① 内田博志（機械システム工学科）  
（主にデータサイエンス・オンライン授業の演題について）  
報告ビデオ収録時間：21分06秒 視聴者数：244名  
視聴範囲：18分07秒±6分32秒（86%）
- ② 内垣戸貴之（メディア・映像学科）  
（主に教育学の演題について）  
報告ビデオ収録時間：13分01秒 視聴者数：240名  
視聴範囲：10分58秒±4分19秒（84%）
- ③ 記谷康之（大学教育センター）  
（主に遠隔試験や学習者の自己評価に関する演題について）  
ビデオ収録時間：15分06秒 視聴者数：238名  
視聴範囲：12分49秒±4分53秒（85%）
- ④ 渡邊正知（薬学科）  
（主に医療系の演題について）  
ビデオ収録時間：17分25秒 視聴者数：232名  
視聴範囲：14分35秒±5分48秒（84%）

3. 令和4年度福山大学学部・学科・センターのFD・SD活動報告

学部・学科・センターでは、各組織の専門性や特性に合わせて、以下のFD・SD活動が実施された。

令和4年度学部・学科・センターFD・SD研修実施調査表

	テーマ	FD or SD	実施回数	実施場所	実施日時	講師	参加人数	成果
1	経済学科 ハラスメントについて	FD	1	01号館 各研究室 (ZOOM)	令和4年 6月8日 12:30～ 13:30	早川達二 (国際経済学科教授)	教員 16名	本学のハラスメント防止の取り組みと教員の対応などを学んだ。
2	経済学科 支援を要する学生への対応について	FD	1	01号館 各研究室 (ZOOM)	令和4年 6月9日 12:00～ 13:30	佐藤彰三 (経済学科教授)	教員 17名	支援を要する学生の実態が明らかとし、その後対応について話し合いを行った。
3	経済学科 (経済学研究会) 世界の食料・農業情勢と今後の展望	FD	1	01号館 各研究室 (ZOOM)	令和4年 7月29日 18:00～ 19:00	上林篤幸 (国際経済学科教授)	教員 10名	学部内教員の専門分野の講義を受け、学科内教員の教育力向上を図った。
4	経済学科 (経済学研究会) GVC参加は生産性を向上させるか —日本企業のケース—	FD	1	01号館 各研究室 (ZOOM)	令和4年 10月20日 12:30～ 13:30	白映旻 (国際経済学科講師)	教員 8名	学部内教員の専門分野の講義を受け、学科内教員の教育力向上を図った。
5	経済学科 (国際公共経済学会) 「SDGs、カーボンニュートラルへの取組と地域企業への支援の現状と課題を探る」他	FD	1	社会連携推進センター	令和4年 12月3日 13:10～ 15:40	(株)ひろぎんホールディングスの 部谷俊雄 代表取締役社長ほか	教員 7名	政府関係、金融関係、大学研究者、エネルギー関連等それぞれ専門的見地からの意見を聞くことができた。
6	経済学科 卒論指導等について	FD	1	01号館 各研究室 (ZOOM)	令和5年 2月22日 12:30～ 14:00	平田宏二 (経済学科教授)	教員 16名	卒論指導のあり方、学生指導へのSNS利用について事例を確認した後、意見交換を行った

7	経済学部	大学における自殺対策	FD	1	01号館 各研究室 (ZOOM)	令和5年 3月30日	提案者： 佐藤彰三 (経済学 科教授)	教員 13名	大学ができる自殺対策～ヘルシーキャンパスを目指して～を視聴し、ゲートキーパーについて意見交換を行った。
8	国際経済学科	ハラスメントについて	FD	1	1号館 各研究室 (zoom)	令和4年 6月8日 12:30～ 13:30	早川達二 (国際経 済学科教 授)	教員 16名	本学のハラスメント防止の取り組みと教員の対応などを学んだ。
9	国際経済学科	(経済学研究会) 世界の食料・農業情勢と今後の展望	FD	1	1号館 各研究室 (zoom)	令和4年 7月29日 18:00～ 19:00	上林篤幸 (国際経 済学科教 授)	教員 10名	学部内教員の専門分野の講義を受け、学科内教員の教育力向上を図った。
10	国際経済学科・国際センター	バリ島研修 情報交換会	FD	1	未来創造館 C0201	令和4年 9月27日 14:50～ 15:50	足立浩一 (国際経 済学科教 授)	教員 11名 職員 2名	海外研修でのコロナ対応についての情報交換を図った。
11	国際経済学科	(経済学研究会) GVC参加は生産性を向上させるか —日本企業のケース—	FD	1	1号館 各研究室 (zoom)	令和4年 10月20 日 12:30～ 13:30	白映旻 (国際経 済学科講 師)	教員 8名	学部内教員の専門分野の講義を受け、学科内教員の教育力向上を図った。
12	国際経済学科	(国際公共経済学会) 「SDGs、カーボンニュートラルへの取組と地域企業への支援の現状と課題を探る」他	FD	1	社会連携推進センター	令和4年 12月3日 13:10～ 15:40	(株)ひろぎんホールディングスの部谷俊雄代表取締役社長ほか	教員 7名	政府関係、金融関係、大学研究者、エネルギー関連等それぞれ専門的見地からの意見を聞くことができた。
13	国際経済学科	海外研修における危機管理とトラブル対策	FD	1	01527 教室	令和5年 3月10日 11:30～ 12:30	足立浩一 (国際経 済学科教 授)	教員 7名	海外研修における様々な危機管理についてトップ10やバリ島研修のケースも用いて学んだ。

14	人間文化学科	「キャンパス・ハラスメントの防止について」	FD	1	オンライン	1月18日 15:30～ 16:00	山崎理央 (心理学 科教授)	教員 9名	学部FDとしての キャンパス・ハ ラスメント防止 について、学科 教員全員が参加 し、学生とのコ ミュニケーション の取り方等につ いて研修を行 い、基本的なあり 方について学 んだ。
15	人間文化学科	学生に関する情報交換・カンファレンスについて	FD	12	1号館4階 資料室	2022年4 月1日 15:15～ 15:30、4 月13日 16:15～ 16:30、5 月16日 16:30～ 16:50、6 月22日 17:15～ 17:30、7 月13日 16:15～ 16:30、8 月3日 14:45～ 15:00、9 月14日 15:30～ 15:45、 10月19 日16:45 ～17: 00、11月 9日16: 30～17: 00、12月 9日16: 15～16: 30、 2022年1 月11日 16:15～ 16:30、2 月15日 16:10～ 16:20	学科長 小原教授 教務委員 重迫教授 学生委員 村上准教 授 就職委員 清水准教 授	教員 9名	課題のある学生 と成果が上が った学生に関 する情報共有 を行うととも に、今後の指 導方針や指導 方法について の意見交換を 行った。

16	心理学科	クラウドソーシングサービスを用いた卒業研究について	FD	1	オンライン	令和4年5月18日(水) 16:00～17:30	宮崎由樹 (心理学科准教授)	教員12名 (助手2名含む)	クラウドソーシングサービスを用いた卒業研究の実施方法についての説明を聞き、質疑応答を行った。
17	心理学科	心理学科の新設コースの演習科目について	FD	1	29号館3階多目的室	令和4年8月31日(水) 16:10～16:55	無し	教員11名 (助手2名含む)	「心理臨床演習」と「司法犯罪演習」の授業内容について検討し、カリキュラムの充実を図った。
18	心理学科	IR研修：各自の担当授業における成績分布について	FD	1	29号館3階多目的室	令和4年10月19日(水) 15:40～16:20	福留広大 (心理学科講師)	教員11名 (助手2名含む)	教員がExcelファイルで各自の授業の成績分布を確認し、小グループに分かれ意見交換を行った。
19	人間文化学部	・Zoomとマナバコースを用いたオンライン授業の展開、長短、反省点、今後の展開 ・遠隔授業でもつながりを感じられる質問対応の試み	FD	1	オンライン	令和4年7月6日～7月12日	・蔵谷哲也 四国大学短期大学部ビジネス・コミュニケーション科准教授 ・杉森保 富山大学教養教育院准教授	教員30名	国立情報学研究所が行っているセミナーの動画資料を各自が閲覧、事例を共有しそれぞれの糧とした
20	人間文化学部	キャンパス・ハラスメントの防止について	FD	1	オンライン	令和5年1月18日 16:30～17:30	山崎理央 (心理学科教授)	教員30名	キャンパスハラスメントを避ける方法について共有した。
21	スマートシステム学科	IRに関する意見交換会	FD	1	オンライン	令和4年12月26日 16:30～17:30	歌谷昌弘・香川直己(工学部教授)	教員10名	学科の成績分布を分析し、授業評価との相関などを検討した。また、分布形状と授業方法との関係を検討した結果、アクティブラーニングは正規分布に近くなる傾向があると推定された。

22	スマートシステム学科	令和4年度の学生指導に関する振り返り	FD	1	02205 会議室 オンライン	令和5年 3月7日 15:30~ 16:30	香川直己 (工学部 教授)	教員 10名	進級判定を受けて、令和4年度の学生指導に関する特徴、および、問題点を情報共有し、単方向の意思疎通にならないようにするなど、今後の学生指導の心得を確認した。
23	スマートシステム学科	今後の学科の運営方針について	FD	1	02205 会議室 オンライン	令和5年 3月16日 11:30~ 12:50	香川直己 (工学部 教授)	教員 10名	工学部外部評価及び、全ての入試が終了し入学者数の上限が確定したのを受けて、今年度の学生募集に関する振り返りを行い、卒業後のキャリアプランを明確にする、改名の是非など、今後の学科の広報、運営方針について意見交換を行った。
24	スマートシステム学科	令和4年度自己点検	FD	1	オンライン	令和5年 3月23日 12:20~ 12:50	香川直己 (工学部 教授)	教員 10名	授業評価に関する振り返りを含め、令和4年度の自己点検を実施し、来年度に向けての目標が明らかになった。
25	建築学科	①履修指導の徹底について ②IRと授業改善について	FD	1	ZOOM	令和5年 3月14日 14:00~15:00	梅國章 (建築学 科教授)	教員 11名	履修指導用のチェックシートに対し各コース・学年毎に研修した。 授業アンケートとIR関連データの関係から考える授業改善について研修した。
26	情報工学科	GPAのポイント、評点のつけ方について	FD	1	2号館 02205	令和4年 5月10日 15:10~ 16:00	全教員によるディスカッション	教員 8名	科目による特性の違いなどを共有できた。

27	情報工学科	得点分布, 就職状況, 資格取得状況	FD	1	2号館 02205	令和4年 11月17日 16:35~17:00	尾関教授	教員 8名	就職内定状況, 資格取得状況, 入学後の学生の成長度合い, 単位取得状況, 成績分布など多岐にわたるデータを確認。授業改善、学生指導を今後続けるうえで有用な情報共有になった。
28	情報工学科	情報工学科ディプロマポリシーについて	FD	1	2号館 02205	令和4年 12月7日 16:40~17:00	情報工学科全教員によるディスカッション	教員 8名	情報工学科のディプロマポリシーを再確認し、問題の無いものと判断した
29	情報工学科	「情報工学演習Ⅰ」の実施形態について	FD	1	4号館 04201	令和5年 3月7日 16:30~17:00	情報工学科全教員によるディスカッション	教員 8名	コロナ収束後の「情報工学演習Ⅰ」の実施形態について、提案を集約し共有した
30	情報工学科	情報工学科の教育改善、運営全般（授業評価アンケートの実施による授業改善、3ポリシーの自己点検、アセスメントポリシーの自己点検、TA/SAの運営の自己点検、情報工学科リキュラムの将来計画の策定、情報工学科の入学者数及び在籍者数の増減の分析、ハラスメント防止、劇物・危険物の管理）	FD	1	セレッソによるオンライン	令和5年 3月18日 ~31日	学科長による資料提示。全教員の意見共有	教員 9名	授業改善、学科運営の改善について前進した



31	機械システム工学科	新入生アンケート結果に基づく学生募集対策	FD・SD	1	32号館2階32202室	令和4年5月11日 11:20～11:50	なし	教員10名(助手1名含む)臨時技術職員2名	事前に、新入生に対しアンケート調査を実施し、その集計結果を関係者へ配布した。FD・SD当日は、その結果について分析・考察し、学科基本方針、具体的学生募集対策をとりまとめた。
32	機械システム工学科	安全対策・安全管理	FD・SD	1	Office365 SharePoint	令和4年8月16日～令和4年8月30日	なし	教員10名(助手1名含む)臨時技術職員2名	実験・実習・課外活動等の事故防止を目的とし、安全対策・安全管理のため、①福山大学安全衛生管理の手引き、②自動車整備業におけるリスクアセスメントマニュアルについて学科関連部を参加者各自で確認した。その後、留意すべき点、意見、コメントなどを記述しあった。実習工場の現場確認・安全対策意見は、コロナ感染拡大で一斉見学は中止し、個別見学を促した。
33	機械システム工学科	授業研究	FD・SD	1	24号館2階2424室	令和4年11月10日 2時限 10:50～12:10	なし	教員7名(助手1名含む)臨時技術職員1名	新教員の授業流体機械システム(金谷講師)を参観させてもらった。授業後にはメールにより意見交換を行った。意見交換は、少々低調に終わった。

34	機械システム工学科	卒業研究成績評価結果の分析・考察	FD	1	Office365 SharePoint	令和5年 2月20日 ～令和5 年2月27 日	なし	教員 7名	今年度卒業研究成績評価結果において、全教員評価と指導教員評価の関係をグラフ化し、傾向等の状況を示した。これを基に、考察、対策、感想等を記述しあい、意見交換を行った。
35	生物工学科	生物工学科の学生募集状況について	FD	1	17号館1 階講究室	令和4年 11月28 日 16:30～ 17:00	岩本博行 (生物工 学科教 授)	教員 9名 助手 1名	学生募集に関する監事監査時に提出した資料をもとに、生物工学科の学生募集状況と、学科を取り巻く大学受験状況の変化について概説した。 ※2022年度第7回学科会議議事要旨(2022年11月28日)に記載
36	生命栄養科学科	障害のある学生の学修支援について(合理的配慮、学科の取組み)	FD	1	18号館201 講義室	令和5年 3月17日 (金)11:00 ～12:20	石井香代 子(学科 長)	教員 13名 (助手 5名 含む)、1 名欠 席者 には 後日 資料 配付	「教職員のための障害学生修学支援ガイド(日本学生支援機構)」をテキストとして、学生対応の考え方などについて研修した。本学科の所属学生の事例について、教員間で対応確認も行った。
37	海洋生物科学科	次年度以降の実験・実習計画について	FD	1	1631 教室	令和4年 6月16日 15:00～ 16:00	高村 克 美(生命 工学部教 授)	教員 11名	実験・実習科目の実施に関する問題点を整理し、各学年の実施計画を立案した。 その内容については6月定例学科会議で審議・承認した。

38	海洋生物学科	授業に関する経験的認識の可視化	FD	1	1631 教室	令和 5 年 3 月 8 日 13:00～ 13:30	金子 健 司（生命 工学部教 授）	教員 13 名	IR 室主催 SD 研修 の課題について 取りまとめた結 果を基に、成績 の評価基準の標 準化や双方向の 学びを増やす方 策について検討 した。
39	海洋生物学科	学生の自殺 予防について	SD	1	1631 教室	令和 5 年 3 月 8 日 11:40～ 12:20	進行：北 口 博隆 （生命工 学部教 授）	教員 15 名 （助 手 3 名を 含む）	参加者は事前に 「JSCP 主催研修 （令和 4 年度大 学における自殺 対策推進のため の研修）」を視 聴し、学科で各 教員が取り組め る対策や連携の ありかたについ て議論した。
40	薬学科	労働安全衛 生法の化学 物質に対す る規制の紹 介と今後の 改正につい て	FD	1	オンデマン ド視聴	令和 4 年 5 月 20 日 ～令和 4 年 6 月 6 日	稗田雄三 （薬学科 講師）	教員 54 名 （助 手 8 名、非 常勤 助手 3 名含む）	研究・実習等で 使用する化学物 質の法令変更に 伴う取り扱いの 注意点と今後の 動向について研 修した。
41	薬学科	薬学部教職 員に対する 今後の薬学 生就活状況 の見通し	FD	1	未来創造館 2 階 C0201 室	令和 4 年 7 月 14 日 16:00～ 17:00	岡部亮佑 （株）ジェ イブロード	教員 46 名 （助 手 7 名、非 常勤 助手 2 名含む）	薬学部生の就職 活動状況の変化 と、薬剤師資格 所有者に対する 求人動向の推移 を薬学系に特化 した就職情報会 社の担当者から 聞くことで、学 生指導のための 新たな情報が教 員間で共有でき た。
42	薬学科	実務実習ト ラブル事例 研修	FD	1	未来創造館 3 階 110302 室	令和 5 年 1 月 27 日 14:30～ 15:00	片山博和 （薬学科 教授）	教員 46 名 （助 手 8 名、非 常勤 助手 1 名含む）	中・四国地方で の最近の実務実 習時のトラブル について教員間 で共有すること で、今後のトラ ブル対応につい ての方策につい て研修できた。

43	薬学科	「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」改訂の概要について	FD	1	未来創造館 3階 110301 室	令和5年 3月7日 13:30～ 15:00	小佐野博 史（帝京 大学薬学 部名誉教 授）	教員 48名 （助 手8 名、 非常 勤助 手1 名含 む）	改訂薬学教育モデルコアカリキュラムの概要と各大学に求められる新カリキュラム構築とその実施評価のポイントを学ぶことで、本学薬学部のカリキュラム検討に関して知見が得られた。
44	大学教育センター	第1回授業研究「ヨーロッパの歴史と文化1」	FD	1	01204 教室	授業観 察：令和 4年6月 22日 （水）10 時50分～ 12時10 分  批評会： 令和4年 6月23日 （木）12 時15分～ 13時00 分	村上亮 （人間文 化学科准 教授）	教員 9名 （助 手1 名を 含む）	授業を観察し、その後、批評会を開いた。授業内容・方法に関する学び合いができた。『大学教育論叢』第9号に、その報告を掲載した。
45	大学教育センター	第2回授業研究「教職実践演習」	FD	1	01204 教室	授業観 察：令和 4年10月 25日 （火）16 時30分～ 18時00 分  批評会： 令和4年 10月26 日（水） 12時15 分～13時 00分	大塚豊 （大学教 育センタ ー教授）	教員 13名 （助 手1 名を 含む）	授業を観察し、その後、批評会を開いた。授業内容・方法に関する学び合いができた。『大学教育論叢』第9号に、その報告を掲載した。
46	大学教育センター	第3回授業研究「英語Ⅱ」	FD	1	01201 教室	授業観 察：令和 4年12月 8日 （木）13 時10分～ 14時40 分	Driussi Cordelia （大学教 育センタ ー助教）	教員 8名 （助 手1 名を 含む）	授業を観察し、その後、批評会を開いた。授業内容・方法に関する学び合いができた。『大学教育論叢』第9号に、

					批評会： 令和4年 12月9日 (金)11 時00分～ 12時00 分		その報告を掲載 した。	
47	共同 利用 セン ター	継続的な ICT 活用教育の 実践	FD	1 ZOOM	令和5年 2月27日 13:30～ 14:45	大谷恭子 (図書館 司書) 劉国彬 (大学教 育センタ ー准教 授) LOWES JASON (大学教 育センタ ー准教 授) TANG WARREN (大学教 育センタ ー助教) SUZUKI HEATHER ANNE (大 学教育セ ンター助 教) DRIUSSI CORDELIA (大学教 育センタ ー助教) 脇忠幸 (人間文 化学部准 教授)	教員 7名 (専 任・兼 任)	共同利用センタ ー専門委員会 (ICT活用教育 の開発と推進)が 実施した、ICT活 用教育の実践例 の紹介をFDとし て活用し、ICTの 教育への活用・ 問題点などにつ いて研修した。

#### 4. 総括

令和4年度のFD・SD活動は、昨年度に引き続きCOVID-19の蔓延予防の観点から、一部オンデマンド方式を導入して実施された。学部・学科・センターのFD・SD活動は計43回開催された。ただし、FD・SD活動によっては複数回開催されたものもあり、実際はさらに多くの活動が実施された。昨年度（計28回開催）、一昨年度（計38回開催）に比べ増加した。ようやくCOVID-19の対応にも慣れ、活発な研修活動が復活したように思われる。

さて、本年度で第9回を迎えた教育改革シンポジウムでは、大学認証評価、内部質保証、自己点検評価の意義と現状について教職員間で情報共有ができた。本研修は、今後の全学内部質保証の改善に繋がられるものと期待されるが、研修会が2時間30分もかかったこと、内容が総花的で焦点が定まりにくかったことが改善点として指摘された。このような指摘は、今後、シンポジウムを企画する際の参考にしていきたい。